



市民まつりで毎年華やかな流しおどり (浦安市婦人の会連合会・ベシニア浦安・Uセンターゆかた会)

第3回  
定例会

平成27年度一般会計補正  
予算など24議案を可決

運動公園野球場の整備に向けて建築及び電気設備  
工事の契約を可決

平成27年第3回定例会は、9月4日より9月30日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった補正予算3件、条例の一部改正10件、平成26年度各会計歳入歳出決算認定を除く24議案が可決されたほか、議員から発議3件が提出され、3件を否決しました。



市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。  
市議会ホームページ <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>  
インターネット以外では、市内のケーブルテレビ「ジェイコム千葉」で、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑(第1回定例会は会派代表質問)」の様子を、会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

議決内容

補正予算

- ◎ 一般会計補正予算(第4号) 賛成多数・可決  
歳入歳出それぞれ1億9420万円を減額し、予算の総額を1億71億9491万円とした。
- ◎ 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) 賛成多数・可決  
歳入歳出それぞれ1億2226万円を減額し、予算の総額を49億274万円とした。
- ◎ 介護保険特別会計補正予算(第2号) 賛成多数・可決  
保険事業勘定の債務負担行為の追加は、1億2801万3千円に物価変動等による増減額を加算した額の範囲内とした。

条例の一部改正

- ◎ 情報公開条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決  
独立行政法人通則法の改正に伴い、規定の整理を行うため、改正を行った。
- ◎ 個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決  
実施機関における特定個人情報情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め、特定個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する個人の権利を明らかにするとともに、その他所要の改正を行った。
- ◎ 職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決  
地方公務員等共済組合法等の改正に伴い、規定の整理を行うため、改正を行った。
- ◎ 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決  
自己啓発等休業の対象となる教育施設に司法研究所を加えるため、改正を行った。
- ◎ 市税条例等の一部を改正する

条例の制定について

賛成多数・可決

地方税法の改正等に伴い、市民税の所得割の課税標準の算定方法、身体障がい者等に対する軽自動車税の減免の申請書等の提出期限及び市民税の住宅借入金等特別税額控除の対象となる期間を改め、新築されたサービス付き高齢者向け住宅である貸家住宅に係る固定資産税額の減額の割合及び平成28年度分の軽自動車税の税率の特例を定め、たばこ税の税率の特例を廃止し、並びに個人番号及び法人番号を市税に関する申告書の記載事項等に加えるとともに、その他所要の改正を行った。

- ◎ 手数料条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決  
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、新たに、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を規定するため、改正を行った。
- ◎ 地域包括支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決  
高洲地域包括支援センターを設置するとともに、その管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正を行った。
- ◎ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決  
国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の限度額を引き上げ、上場株式等に係る配当所得に係る国民健康保険税の課税の特例等の規定を改めるとともに、その他所要の改正を行った。
- ◎ 東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決  
東日本大震災復興交付金基金条例の失効の期日を改めるため、改正を行った。
- ◎ 市街地液状化対策事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決

分担金の徴収の期間を改めるため、改正を行った。

条例の廃止

◎ 老人介護支援センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について 賛成多数・可決  
老人介護支援センターを廃止するため、制定した。  
※次ページへ続く

日程表

月日	曜日	日程
9月4日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明
11日	金	会派代表総括質疑、議案各委員会付託、議案第24号審議採決
14日	月	総務常任委員会
15日	火	教育民生常任委員会
16日	水	都市経済常任委員会
24日	木	一般質問
25日	金	一般質問
28日	月	一般質問
29日	火	一般質問
30日	水	委員長報告に対する質疑・討論・採決、議決採決、閉会

市議会を傍聴しましょう

市議会第4回定例会は11月27日(金)から開かれる予定です。  
会期や審議日程は11月25日(水)の議会運営委員会で決定され、公民館やホームページにも掲示されます。



契約の締結

市道幹線11号高洲橋取付部液状化対策工事の請負について

市道幹線11号高洲橋取付部液状化対策工事の請負契約を丸祐建設株式会社と1億6826万4千円で締結した。

総合体育館アリーナ空調システム等改修工事の請負について

総合体育館アリーナ空調システム等改修工事の請負契約を須賀・光特定建設工事共同企業体と3億3426万円で締結した。

運動公園屋内水泳プール特定天井等改修工事の請負について

運動公園屋内水泳プール特定天井等改修工事の請負契約を大成建設株式会社と1億8576万円で締結した。

運動公園野球場建築工事の請負について

運動公園野球場建築工事の請負契約を株式会社トヨタ工業と9億3290万4千円で締結した。

運動公園野球場電気設備工事の請負について

運動公園野球場電気設備工事の請負契約を株式会社TAKIグループと3億8653万2千円で締結した。

富岡公民館大規模改修建築工事の請負について

富岡公民館大規模改修建築工事の請負契約を株式会社トヨタ工業と2億4532万2千円で締結した。

平成26年10月20日に締結した入船地区道路災害復旧工事(23号第226号)その4の請負について

入船地区道路災害復旧工事(23号第226号)その4の請負契約を尾頭建設株式会社と1億2852万円から2億3703万8400円と増える変更契約を締結した。

契約の変更

鉄鋼通り地区道路災害復旧工事(23号第61・62号)の請負について

鉄鋼通り地区道路災害復旧工事(23号第61・62号)の請負契約金額を8億244万円から11億3168万8800円に変更した。

入船地区学校統合整備建築工事の請負について

入船地区学校統合整備建築工事の請負契約金額を10億5624万円から10億6393万9855円に変更した。

人事案件

教育委員会委員について

任期満了に伴い、川端 秀仁氏を選任することに同意した。

発議

「重度障がい者医療給付のあり方に関する特別委員会」の設置について

安全保障関連法に関する意見書の提出について

「改正」労働者派遣法の撤回を求める意見書の提出について

専決処分報告について

和解(1件)、損害賠償の額の決定及び和解(4件)

継続費精算報告書について

平成26年度健全化判断比率について

平成26年度資金不足比率について

報告

債権の放棄について

寄附受入れについて

定期監査の結果(消防本部・市民経済部)

例月出納検査結果(5~7月)

平成26年度事業報告書決算書(公財)浦安市施設利用振興公社について

一般質問

第3回定例会では、9月24・25・28・29日の4日間にわたり18名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

選挙制度について

小林 章宏(かがやき) 選挙権年齢の引下げによって投票人口が増えることとなりますが、これに関連し、本市としてどのような認識を持ち、どのように対応していくのか、考えを伺います。

市長 既に多くの諸外国において選挙権年齢が18歳以上となっている状況の中、我が国において若者の声により政治に反映されることになるなど、私としても大変意義深いものと認識しています。

平成27年度事業計画書収支予算書(公財)浦安市施設利用振興公社について

平成26年度事業報告書(浦安市土地開発公社)について

平成27年度事業計画書(浦安市土地開発公社)について

学校統合後の跡地利用について

宝 新(自由民主党・無所属クラブ)

9月2日付で浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等検討委員会が開催され、第1回、第2回の会議が開催されていると聞き及んでおります。

6月定例会後には、地元の入船北工ステート自治会有志の皆さんによる勉強会が立ち上がり、全市民にはまだこれからという段階にあると思いますが、旧入船北小学校区の住民の皆さんにとっては他人事ではない、自分事として非常に大きな関心事となっております。

そこで、組織された検討委員会のメンバーがどういう方々で組織されたのか伺います。

市長公室長 入船北小学校跡地利用について、検討委員会、選定委員会のメンバーについてのお尋ねですが、浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等委員会は、都市計画及び学校施設やその跡利用、また市民活動の各分野の学識経験者3名のほか、市民活動関連のNPO法人及び浦安市自治会連合会からそれぞれ1名、さらに公募市民2名と部長級の職員3名を加えた合計10名で構成しております。

市長公室長 入船北小学校跡地利用について、検討委員会、選定委員会のメンバーについてのお尋ねですが、浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等委員会は、都市計画及び学校施設やその跡利用、また市民活動の各分野の学識経験者3名のほか、市民活動関連のNPO法人及び浦安市自治会連合会からそれぞれ1名、さらに公募市民2名と部長級の職員3名を加えた合計10名で構成しております。

市長公室長 入船北小学校跡地利用について、検討委員会、選定委員会のメンバーについてのお尋ねですが、浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等委員会は、都市計画及び学校施設やその跡利用、また市民活動の各分野の学識経験者3名のほか、市民活動関連のNPO法人及び浦安市自治会連合会からそれぞれ1名、さらに公募市民2名と部長級の職員3名を加えた合計10名で構成しております。

市長公室長 入船北小学校跡地利用について、検討委員会、選定委員会のメンバーについてのお尋ねですが、浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等委員会は、都市計画及び学校施設やその跡利用、また市民活動の各分野の学識経験者3名のほか、市民活動関連のNPO法人及び浦安市自治会連合会からそれぞれ1名、さらに公募市民2名と部長級の職員3名を加えた合計10名で構成しております。

市長公室長 入船北小学校跡地利用について、検討委員会、選定委員会のメンバーについてのお尋ねですが、浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等委員会は、都市計画及び学校施設やその跡利用、また市民活動の各分野の学識経験者3名のほか、市民活動関連のNPO法人及び浦安市自治会連合会からそれぞれ1名、さらに公募市民2名と部長級の職員3名を加えた合計10名で構成しております。

市長公室長 入船北小学校跡地利用について、検討委員会、選定委員会のメンバーについてのお尋ねですが、浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等委員会は、都市計画及び学校施設やその跡利用、また市民活動の各分野の学識経験者3名のほか、市民活動関連のNPO法人及び浦安市自治会連合会からそれぞれ1名、さらに公募市民2名と部長級の職員3名を加えた合計10名で構成しております。

市長公室長 入船北小学校跡地利用について、検討委員会、選定委員会のメンバーについてのお尋ねですが、浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等委員会は、都市計画及び学校施設やその跡利用、また市民活動の各分野の学識経験者3名のほか、市民活動関連のNPO法人及び浦安市自治会連合会からそれぞれ1名、さらに公募市民2名と部長級の職員3名を加えた合計10名で構成しております。

市長公室長 入船北小学校跡地利用について、検討委員会、選定委員会のメンバーについてのお尋ねですが、浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等委員会は、都市計画及び学校施設やその跡利用、また市民活動の各分野の学識経験者3名のほか、市民活動関連のNPO法人及び浦安市自治会連合会からそれぞれ1名、さらに公募市民2名と部長級の職員3名を加えた合計10名で構成しております。

市長公室長 入船北小学校跡地利用について、検討委員会、選定委員会のメンバーについてのお尋ねですが、浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等委員会は、都市計画及び学校施設やその跡利用、また市民活動の各分野の学識経験者3名のほか、市民活動関連のNPO法人及び浦安市自治会連合会からそれぞれ1名、さらに公募市民2名と部長級の職員3名を加えた合計10名で構成しております。

市長公室長 入船北小学校跡地利用について、検討委員会、選定委員会のメンバーについてのお尋ねですが、浦安市立入船北小学校跡利用事業選定等委員会は、都市計画及び学校施設やその跡利用、また市民活動の各分野の学識経験者3名のほか、市民活動関連のNPO法人及び浦安市自治会連合会からそれぞれ1名、さらに公募市民2名と部長級の職員3名を加えた合計10名で構成しております。

ラーの配置や適応指導教室の充実など、これまでたくさん取組んでいくことが必要であろうと考えています。

文科科学省も、こうした事態に地域での新しい取組みをモデル事業として取り上げ始めたところでもあります。浦安市議会においても、いじめ・不登校について多くの質問がなされてきたところでもあります。

そこで、本市の不登校児童・生徒の中で適応指導教室に通級できない児童・生徒数を伺います。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

教育総務部長 平成26年度における本市の不登校児童・生徒のうち、校内の学習支援室や相談室、浦安市適応指導教室に通うことのできない児童・生徒は、小学生12名、中学生55名です。

護岸工事は約920メートルが完成し、修景工事は約730メートルが完了しております。

なお、完成時期は、平成30年度を目途に完成する予定と千葉県より聞いております。

高洲西側緑地は、高洲の三丁目の県営住宅周辺から浦安南高校周辺まで直線で続いている、距離が長目の緑地で、道路を挟んで反対側には鉄鋼団地がある場所です。

この緑地が数年前から囲いがしされており、一部通れない状態になっています。現在、中央部は開放されており、北側と南側は閉鎖されていると思いますが、この緑地の現状について伺います。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

都市環境部長 高洲西側緑地につきましては、幅員約45メートル、延長約980メートルの区間について、千葉県企業庁により3区域に分けて整備が行われているところです。このうち中央区域約480メートルの区間につきましては、既に整備が完了し供用開始されており、北区域約370メートル及び南区域約130メートルの区間については、おおむね整備が完了しているものの、排水計画の見直しや親水施設の不具合、また、芝生や樹木の育成不良などによる手直し工事のため、現在閉鎖されているものです。

備につきましましては、この11月1日にまず2つの保育園が開園する予定です。1つは、北栄地区に開園予定の定員38名の浦安わかばの森保育園で、年齢別の内訳は0歳児が3名、1歳児から5歳児までが各7名の構成になっています。

2つ目は、猫実地区に開園予定の定員40名のあい・あい保育園浦安園で、年齢別の内訳は0歳児が5名、1歳児から5歳児までが各7名の構成になっています。

さらに、平成28年4月1日に、これはまだ審査がおりていませんけれども、元町地域に定員70名程度の園が開園予定となっております。そのほかにも、現在、事業者と施設整備に向けた協議を進めているところがあります。

浦安市民の大事な物事を決める議場に国旗も市旗も無いと当時の議員から本会議場に国旗及び市旗を掲揚する決議の提出がされ、他の議員からも賛成討論が行われ、賛成多数で可決されました。

現在の議場内には国旗が掲揚できるといふ形状にはなっていないというような質疑もされましたが、国旗は大きさを問うものではなく、掲揚する意義が大切であると、その当時から議論がされております。この決議が可決されてから、本市としても国旗掲揚への士気が高まっていると思っております。

市公公式行事において、国旗掲揚の現状と考え方について伺います。

総務部長 市の公公式行事のうち、市民功労表彰式や教育功労表彰などの式典、消防出初式などの行事、また学校での入学式や卒業式においては、国旗が持つ歴史や意義を踏まえまして、国旗を掲揚している現状です。

総務部長 市の公公式行事のうち、市民功労表彰式や教育功労表彰などの式典、消防出初式などの行事、また学校での入学式や卒業式においては、国旗が持つ歴史や意義を踏まえまして、国旗を掲揚している現状です。

総務部長 市の公公式行事のうち、市民功労表彰式や教育功労表彰などの式典、消防出初式などの行事、また学校での入学式や卒業式においては、国旗が持つ歴史や意義を踏まえまして、国旗を掲揚している現状です。

総務部長 市の公公式行事のうち、市民功労表彰式や教育功労表彰などの式典、消防出初式などの行事、また学校での入学式や卒業式においては、国旗が持つ歴史や意義を踏まえまして、国旗を掲揚している現状です。

総務部長 市の公公式行事のうち、市民功労表彰式や教育功労表彰などの式典、消防出初式などの行事、また学校での入学式や卒業式においては、国旗が持つ歴史や意義を踏まえまして、国旗を掲揚している現状です。

総務部長 市の公公式行事のうち、市民功労表彰式や教育功労表彰などの式典、消防出初式などの行事、また学校での入学式や卒業式においては、国旗が持つ歴史や意義を踏まえまして、国旗を掲揚している現状です。

総務部長 市の公公式行事のうち、市民功労表彰式や教育功労表彰などの式典、消防出初式などの行事、また学校での入学式や卒業式においては、国旗が持つ歴史や意義を踏まえまして、国旗を掲揚している現状です。

総務部長 市の公公式行事のうち、市民功労表彰式や教育功労表彰などの式典、消防出初式などの行事、また学校での入学式や卒業式においては、国旗が持つ歴史や意義を踏まえまして、国旗を掲揚している現状です。

総務部長 市の公公式行事のうち、市民功労表彰式や教育功労表彰などの式典、消防出初式などの行事、また学校での入学式や卒業式においては、国旗が持つ歴史や意義を踏まえまして、国旗を掲揚している現状です。

総務部長 市の公公式行事のうち、市民功労表彰式や教育功労表彰などの式典、消防出初式などの行事、また学校での入学式や卒業式においては、国旗が持つ歴史や意義を踏まえまして、国旗を掲揚している現状です。



### 福祉施策について

中村 理香子(公明党)

**問** 私は、在宅医療制度の構築、認知症対策、介護予防、健康事業の延伸の取り組み等浦安版地域包括ケアシステムの構築のための事業推進について、今までさまざまご提案、質問してきました。そこで、地域包括ケアシステムの根幹を担う地域包括支援センターの機能強化について、高齢者の住まいについて取り上げます。地域包括ケアシステムの機能強化についての地域包括支援センターの役割について伺います。

**答** 健康福祉部長 地域包括支援センターは保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がそれぞれの専門性を生かし、連携をとりながら多様なネットワークを活用した地域の高齢者の総合的な相談支援業務や権利擁護業務、地域ネットワークの構築、介護支援専門員の支援などを行っています。本年4月から第6期介護保険事業計画がスタートいたしました。この計画の中で高齢者の身近な相談窓口として中心的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を重点施策の一つとして取り組んでいます。

**答** 教育総務部長 平成27年度は、4月9日に本市教育長が千葉県教育長に会い、熱い思いで本市の特別支援教育の状況を伝え、口頭で要望しました。また、8月5日には千葉県及び千葉県教育委員会に要望書を提出したところです。

**問** 要望事項は、これまで同様、本市に特別支援学校の分校・分教室を早期に開設していただきたいという内容のものです。

**答** 市街地液状化対策事業について 岡本 善徳(自由民主党・無所属クラブ) 液状化対策委員会で話されている内容ですが、埋立て事業の際の排砂管吐き出し口周辺の液状化はしやすい土質なのか、現状について伺います。

### 市街地液状化対策事業について

**答** 都市整備部復旧・復興担当部長 市街地液状化対策検討委員会は、これまで4回開催し、先行5地区での設計・施工計画と全ての地区の地質調査及び液状化判定の結果などについて議論され、これを踏まえて、現時点では2地区における事業計画案の策定が完了したところです。

**問** また、7月31日に開催した第4回市街地液状化対策検討委員会では、各地区の地質調査及び液状化判定の結果などについて議論する点も、中野地域の調査区域における地盤状況の説明の中で、埋立て当時の航空写真で白く写っている部分を排砂管の吐き出し口と推定した資料を提示し、吐き出し口周辺の埋込層に比較的粗い砂質土が多く堆積しており、液状化しやすい地層が比較的多く分布していることと整合性があるとの説明が地盤調査会社の担当者からありました。

**問** 柳 毅一郎(無党派) 今般、18歳に参政権が引き下げになったことは多くの人が賛成するところですが、課題点は、単に投票の権利を付与するだけでなく、判断材料が十分に提供されて政治リテラシーが十分養成されることではないかと思えます。改正により政治活動が18歳からできるようになり、知らぬ間に選挙違反を犯してしまうケースもあるのではないかと懸念しております。罰則規定もあることを、どう周知するのか伺います。

**答** 選挙管理委員会事務局長 いわゆる選挙権年齢の引き下げについては、法改正の公布を受け、既に市の広報やホームページでお知らせしております。また、現行規定の未成年者の選挙運動の禁止等についても、国が作成したリーフレットやホームページなどによりお知らせしております。特に今般、新たに有権者となる方々への選挙運動のかわりに、今般、国や県が行う周知宣伝事業とともに、市の広報やホームページをはじめ出前授業や啓発イベントなどで周知を図っていきたくと考えております。

### 教育の現状と課題について

秋葉 要(公明党)

**問** 近年、学校教育現場における環境は多くの課題を抱える中、その課題解決と環境整備に向け、ご苦労されていることは十分承知しており、評価もしております。また、管理職以外の教職員には、時間外勤務手当が支給されず、定率を乗じた額の教職調整額が支給されていることも承知しています。それらを踏まえた上で、教職員の時間外勤務の状況と実態はどのようになっているのか伺います。

**答** 教育総務部長 文部科学省が7月に公表した教職員の業務実態調査結果によると、教職員が学校に滞在している平均時間は小学校が11時間35分、中学校が12時間6分であり、長時間労働の実態が浮き彫りとなり、この傾向は本市においても同様と云えます。教育委員会としては、各学校からの報告によって、労働安全衛生法

で長時間労働と規定される一月当たり80時間以上の超過勤務時間があった教職員の数は、4月が83名、5月が56名、6月が80名、7月が10名となっております。

**問** 吉村 啓治(徳風会) 高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活をおくることのできる仕組みづくりが求められています。そこで、元気な高齢者のマンパワーを介護現場に生かす介護ボランティア制度が考えられます。本市の考え方を伺います。

**答** 健康福祉部長 介護ボランティアに対する市の考え方につきましては、ボランティア活動が積極的な社会貢献につながり、自らの介護予防にも効果的なものであると認識をしております。また、介護保険制度が改正され、要支援者に対する訪問介護事業は従来一律のサービス内容であったものが、既存の介護事業者によるサービスに加えてNPO、民間事業者、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援することになっていきます。

**問** 市では本年4月に、健康福祉部内に介護予防生活支援総合事業の推進に向けて実施体制の整備に係る検討委員会を設置し、新総合事業の実現に向けたボランティアの活動範囲、ポイント制度の課題について検討しているところです。

**答** 水野 実(市民の会) 近隣住民に対する説明が遅い、または十分な説明がされないことで摩擦が生じている事項について、市としてはどのように考えているのかお尋ねいたします。

### 介護支援ボランティア制度について

吉村 啓治(徳風会)

**問** 自分らしい生活をおくることのできる仕組みづくりが求められています。そこで、元気な高齢者のマンパワーを介護現場に生かす介護ボランティア制度が考えられます。本市の考え方を伺います。

**答** 健康福祉部長 介護ボランティアに対する市の考え方につきましては、ボランティア活動が積極的な社会貢献につながり、自らの介護予防にも効果的なものであると認識をしております。また、介護保険制度が改正され、要支援者に対する訪問介護事業は従来一律のサービス内容であったものが、既存の介護事業者によるサービスに加えてNPO、民間事業者、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援することになっていきます。

**問** 折本 ひとみ(無党派) 震災から4年半がたちました。完全復旧に向けてはあとしばらくの市民の方々の理解と協力が必要かと考えます。道路災害復旧工事においては直接市民の方々にご不便をおかけしますし、戸建ての地籍調査、そして境界線の確定は、まだ予定も立たない状況だからです。私は、これまでも震災による減免については完全復旧するまでは継続をすべきという立場で、この場で取り上げてきました。さきの6月議会、固定資産税減免の要望をしましたが、それ以降、震災減免に取り進むような方針転換があったのかどうかお尋ねいたします。

**答** 財務部長 平成27年度の震災減免は、6月議会でもご説明しましたが、税負担の公平性のほか公共インフラの復旧・復興状況や地価公示価格の動向等を参考に、実施するか否かの検討を行いました。その結果、平成24年度以降、あくまで特例的に被災者支援策の一環として実施してきました。税の災害減免については実施しないこととし、現在、その決定について変更はありません。

### 元町の課題について

西山 幸男(市民の会)

**問** 浦安市は、北栄に所有する再開発のための土地をダイエーに貸しました。さらに、新浦安駅前、入船の土地は猫実の民間ビル付きの土地と交換をいたしました。これも政治決断です。それは、今後、浦安駅前における政治決断はいつされるのか、浦安駅前広場の拡張について、市のお考えを伺います。

**答** 都市整備部長 浦安駅前広場の拡張については、浦安駅周辺まちづくり取り組み方針を策定する段階で、駅前広場の狭さに起因する課題を解決するため、駅前広場の拡張を含めた再開発の事業化の検討を行いました。しかしながら、駅周辺の諸課題を一度に解決するには大きな再開発が必要となり、駅前広場周辺の地権者の方々にも大きな負担となることから、市が所有の土地を活用し、できるところから着手という考えのもと、市が行政課題と捉えております。食の交差点の解消や、やなぎ通りに点在しているバス停留所を集約するなど、交通結節機能の改善を図るため、ステップの事業化に取り組むこととしたものです。

**問** 戦後70年の節目の年の平和行政の在り方について 美勢 麻里(日本共産党) 自衛隊員募集についてです。全国各地で中学生、高校生を対象とした職場体験学習や自衛隊基地での実施など、それらに参加することにも大変批判も強まっているところですが、今年の5月に私のもとに中学校3年生の男子のお母さんより連絡があり、実は自分のところにも通知が来ていたというので、見てほしいという話でした。自衛隊への勧誘ではなく、自衛隊工科学校生徒募集という内容でしたが、その内容と一緒に自衛隊員募集のチラシも含まれていたようでした。住民基本台帳閲覧状況について、自衛隊の閲覧について、年何回なのか。それから、2009年の答弁ですと、2004年から2005年ごろより継続されているようですけれども、何年継続されているのか伺います。

**答** 市民経済部長 住民基本台帳につきましては、住民基本台帳法第11条の規定により閲覧することができません。自衛隊千葉地方協力本部はこの規定に基づいて閲覧を行っておりまして、この数年は年一回という状況です。いつからかということですが、前の答弁とほぼ同じと考えます。

### 今後の財政の見通しについて

広瀬 明子(無党派)

**問** 平成27年度予算作成に関して市のホームページ等での公表では、「平成27年度〜平成31年度までの五か年を踏まえると、歳入は微増にとどまるなか、財政需要の拡大などにより、合計で85億円の財源不足が見込まれている」と書かれていました。

**答** 財務部長 本市の財政運営では、健全財政の堅持を前提としながらも、財政調整基金の活用を図り、各施策を実現していくことを基本方針としています。平成26年10月に推計した財政収支見通しでは、先の市長選挙の際、公約として挙げられた事業のうち、既に検討に着手していた事業などは、その時点で見通せる範囲の中で事業費を見込んでいます。また、見込んでいないものについては、その時点では行政計画等に示されていないものということになります。この選挙公約は、行政計画としての位置づけをした後、収支見通しも含めながら、実現に積極的に取り組んでいくことになりました。

**問** 戦後70年の節目の年の平和行政の在り方について 美勢 麻里(日本共産党) 自衛隊員募集についてです。全国各地で中学生、高校生を対象とした職場体験学習や自衛隊基地での実施など、それらに参加することにも大変批判も強まっているところですが、今年の5月に私のもとに中学校3年生の男子のお母さんより連絡があり、実は自分のところにも通知が来ていたというので、見てほしいという話でした。自衛隊への勧誘ではなく、自衛隊工科学校生徒募集という内容でしたが、その内容と一緒に自衛隊員募集のチラシも含まれていたようでした。住民基本台帳閲覧状況について、自衛隊の閲覧について、年何回なのか。それから、2009年の答弁ですと、2004年から2005年ごろより継続されているようですけれども、何年継続されているのか伺います。

**答** 市民経済部長 住民基本台帳につきましては、住民基本台帳法第11条の規定により閲覧することができません。自衛隊千葉地方協力本部はこの規定に基づいて閲覧を行っておりまして、この数年は年一回という状況です。いつからかということですが、前の答弁とほぼ同じと考えます。

**問** 選挙制度の改正について 柳 毅一郎(無党派) 今般、18歳に参政権が引き下げになったことは多くの人が賛成するところですが、課題点は、単に投票の権利を付与するだけでなく、判断材料が十分に提供されて政治リテラシーが十分養成されることではないかと思えます。改正により政治活動が18歳からできるようになり、知らぬ間に選挙違反を犯してしまうケースもあるのではないかと懸念しております。罰則規定もあることを、どう周知するのか伺います。

**答** 選挙管理委員会事務局長 いわゆる選挙権年齢の引き下げについては、法改正の公布を受け、既に市の広報やホームページでお知らせしております。また、現行規定の未成年者の選挙運動の禁止等についても、国が作成したリーフレットやホームページなどによりお知らせしております。特に今般、新たに有権者となる方々への選挙運動のかわりに、今般、国や県が行う周知宣伝事業とともに、市の広報やホームページをはじめ出前授業や啓発イベントなどで周知を図っていきたくと考えております。



# 会派代表 総括質疑

第3回定例会では、9月11日の本会議において、4人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

## 徳風会

**問** 議案第1号 平成27年度浦安市一般会計補正予算(第4号)、こども発達センター使用料過年度返還金について、提案理由の説明では、過誤が見られたため、その調整としての返還金だとのことでした。返還に至るまでの経緯、過誤はどのようにしてわかったのか伺います。

**答** こども発達センター使用料過年度返還金について、児童発達支援のサービスを提供した際に得られる報酬については、施設の利用人数に応じて決められた報酬単位を適用して算定することになっております。この施設の利用人数に関しては、平成24年4月の障がい児支援制度の大規模改正時に見直されましたが、この見直し後においても従前の報酬単位の適用を続けていたことから過大請求に至ってしまったものです。また、この点については、本年2月に行われた千葉県の実地指導の際に誤りの指摘を受け再調査を行ったところ、過誤が判明したものです。



## 日本共産党

**問** 議案第1号 平成27年度浦安市一般会計補正予算(第4号)について、市街地液状化対策事業の繰越明許費が追加補正されており、当初予算及び6月補正で計上したほとんどを繰越明許とする提案ですが、この繰越明許費の内訳と、事業の今年度の見込み、それから今後の予定などについて伺います。

**答** 市街地液状化対策事業の繰越明許費368億4千万余の内訳については、工事費が約357億3千万円、施工監理や住民説明支援業務などの委託費が約10億1千万円、工事に伴う埋設管の切り直しなどに要する補償費が約1億円となっております。現在の進捗状況は、事業計画書の作成に必要な地質調査や宅地の現況調査を8月末に全ての地区で完了し、現在、地区ごとの事業計画書の策定に取り組んでおります。

**問** また、事業計画書を審議する市街地液状化対策検討委員会をこれまで4回開催し、先行5地区の設計・施工計画と全地区の地質調査及び液状化判定の結果などについて議論し、これを踏まえて、現時点では2地区における事業計画書の策定が完了したところでございます。

**問** 議案第1号、運動公園整備関連経費の追加について、提案理由では、震災の影響を受け、当初の設計内容に修正が必要となったことですが、この時期に追加する理由や修正内容について伺います。

**答** 運動公園整備関連経費の追加につきましては、震災の影響により、今後整備する園路や駐車場、トイレ棟などの地形や地盤高が大きく変化したため、新たに現況測量を実施するものです。また、その結果や4月にオープンした陸上競技場のイベント時の利用状況等を踏まえ、園路や駐車場、駐輪場などの地盤高や幅員の

## かがやき

**問** 議案第16号 契約の締結について(総合体育館アリーナ空調システム等改修工事)ですが、大変人気の高い施設であり、工事の話が出たときに市民の皆様から、その間利用できなくなるのではないかとといった不安の声も聞かれる状況です。この契約期間、市民への影響について伺います。

**答** 契約期間につきましては、議決後、速やかに契約締結を行い、平成28年3月17日までの約6カ月間の工期を予定してまいります。また、市民への影響ですが、工事内容が空調を制御する監視システムの改修や空調システムのエアハンドリングユニットの改修であり、これらの工事は地下での作業となることから、体育館の利用には大きな影響はないものと考えています。しかしながら、空調が一時的に停止することはあるものと考えています。



# 各常任委員会の 審査から

第3回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、9月14日総務常任委員会、15日教育民生常任委員会、16日都市経済常任委員会でそれぞれ審査されました。ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

## 総務常任委員会

**議案第1号 平成27年度浦安市一般会計補正予算(第4号)**

**問** 地方特例交付金について、今回の交付金の減額補正というのは、どういった交付金がどのような背景で更正減となったのかを伺います。

**答** 今回減額補正をさせていたのは、住宅ローン減税を受ける方の人数の減及び控除額の減によるものです。実際の人数で申し上げますと、平成26年が控除対象人数が、2186人に對しまして、今回の平成27年度の控除対象者が1913人と、273人ほど対象者が減っております。議案第7号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**問** 司法試験に受かって研修所も卒業した方を市に受け入れるときの待遇についてお尋ねします。市がなるべく早く良い待遇を考えないと、他に行ってしまうのではないのでしょうか。

**答** 行政というものは法律と切り離せないところで、いろいろ施策を考える上では、この職員が法律の知識を十分有しているということについては、行政施策を具現化していく上でも、非常に有効かつ適切ないろいろな施策を講じることができまますので、そういう活用をしながら、法的にどうあるかというのを検証しながら対応していこうと考えてます。

## 教育民生常任委員会

**議案第1号 平成27年度浦安市一般会計補正予算(第4号)**

**問** 震災資料アーカイブ化事業の更正減ですが、今後図書館における電子書籍の導入は、全国的な課題の一つになっていくと思っております。この事業は先駆的な事業だと認識をしておりますので、この減額理由をお聞かせします。

**答** この事業につきましては、平成26年度に総務省の補助金の構築とコンテンツの作成業務を実施しました。当初、本年4月から稼働する予定が、7月に延期となったため、システム保守委託契約の3か月分の保守委託料が不要となったものです。

**議案第14号 浦安市老人介護支援センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について**

**問** 在宅介護支援センターと地域包括支援センターの違いについてご説明ください。

**答** 在宅介護支援センターは、専門職員による相談業務を中心として、相談業務や地域活動などを行っており、地域包括支援センターは、在宅介護支援センターで行っている業務はもとより、高齢者の身近な相談窓口として中心的な役割を担うための機関であり、主には、介護予防事業、総合相談支援や権利擁護、また包括的・継続的ケアマネジメントといった業務を行うようになります。

平成27年度完了でしたが、国も東北3県あるいは今回の市街地液状化対策事業は、大変時間がかかるということ、国の復興交付金の事業計画を5年間延ばしました。それに伴い今回繰越明許をさせていただき、事業完了を平成28年度にしております。

**議案第9号 浦安市手数料条例の一部を改正する条例の制定について**

**問** 手数料条例の変更について、窓口業務についてどのような体制で準備をしているのか伺います。

**答** カード交付の庁内体制というところで、取りまとはは市民課で行っていますが、通知カード及び個人番号カードの交付に関する業務を適正かつ円滑に行うため、番号利用法の関連している課で、庁内でデスクフォースを設置しております。また、市民の利便性を考慮し、第3庁舎の2階に窓口を設け、9月15日の広報でも、カードの状態について皆様にお知らせしている状態となっております。

**○会派の変更に** 7月31日付けをもって、末益隆志議員、小林章宏議員及び毎田潤子議員が会派「自由民主党・無所属クラブ」を退会しました。

**○会派の結成について** 8月1日付けで、会派「かがやき」が新たに結成されました。

代表 末益隆志  
小林章宏  
毎田潤子

**本市への視察来庁(7月~9月)**

7/2 大阪府吹田市(子育てケアプランについて)

7/3 宮城県仙台市(新浦安駅前プラザマーレについて)

7/7 兵庫県姫路市(ふるさと浦安立志塾について)

7/9 滋賀県大津市(子育てケアプランについて・図書館について)

7/15 愛知県みよし市(ネウボラ構想について)

7/17 東京都台東区(すごい災害訓練について)

7/21 茨城県潮来市(液状化対策事業の取り組み状況について)

7/29 静岡県富士市(震災後の液状化対策の状況について)

8/7 鹿児島県鹿児島市(浦安版少子化対策事業について)

8/10 神奈川県大和市(切れ目のない子育て支援について)

8/11 東京都足立区・墨田区(浦安版ネウボラ事業について)

8/20 兵庫県神戸市(弁天ふれあいの森公園について)

## 編集後記

本号は、第3回定例会について編集をいたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号  
浦安市議会事務局

☎(351)1111  
内線1804  
Fax(351)1140

## うらやす議会だより編集委員会

◎宝新 ○毎田潤子  
元木美奈子 岡本善徳  
宮坂奈緒 水野実  
柳毅一郎 吉村啓治  
一瀬健二

◎委員長 ○副委員長  
※会派の変更・結成に伴い、委員構成に変更が生じました。